

## 第1節

## 国際機関活動等への積極的参加・協力

## 1 WHOを通じた活動

世界保健機関（World Health Organization:WHO）は、全ての人々が可能な最高の健康水準に達することを目的とし、感染症対策、医薬品・食品安全対策、健康増進対策等を行う国際機関である。我が国は、2005（平成17）年から3年間の任期で34の執行理事国の1つとなっており、WHO総会における政策の決定等に積極的に関与している。

2005年のWHO総会において、疾病の国際的な伝播を最大限防止することを目的とした改正国際保健規則（International Health Regulation: IHR）が採択されたことを受け、現在、我が国においても厚生労働省が中心となって、2007（平成19）年6月の同規則の発効に向けた準備を進めている。

また、2003（平成15）年5月のWHO総会において採択された「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」は2005年2月に発効し、2007年2月に第1回締約国会議が開催された。この会合では、締約国会議手続規則、条約事務局の設置、予算等について議論されたところである。

## 2 ILOを通じた活動

国際労働機関（International labour Organization : ILO）は、労働条件の改善を通じて社会正義の実現等に寄与することを目的とし、雇用・労働の分野における国際的な取組みを行う機関である。我が国は、ILOを通じてこれらの分野における課題の解決等について国際社会に積極的に働きかけるとともに、国内の労働条件向上等でも着実に成果を上げている。

ILOでは、例年6月にジュネーブにおいて、加盟国の政府、労働組合、使用者団体の参加による総会を開催し、労働条件の向上等を目的としたILO条約等の策定及び各種労働問題に関する議論を行っている。2006（平成18）年の総会においては、労働安全衛生、雇用関係等に関する討議が行われ、我が国も積極的に参加した。

また、2005（平成17）年8月には、我が国として47本目となる「石綿の使用における安全に関する条約（第162号条約）」を批准している。

### 3 OECDを通じた活動

経済協力開発機構（Organization for Economic Cooperation and Development：OECD）は、先進諸国が共通する経済・社会問題について意見交換等を行い、経済成長に貢献することを目的とした国際機関である。厚生労働省では、保健医療、社会保障及び雇用等の会合に積極的に参加している。2005（平成17）年には、OECD社会保障大臣会合が開催され、衛藤厚生労働副大臣（当時）が出席し、日本の年金制度や介護保険制度などについて紹介し、会合における活発な議論に貢献した。

また、現在、OECDでは、1994（平成6）年に取りまとめた「OECD雇用戦略」の改訂作業を行っている。先進加盟国の今後の雇用政策の方向に影響を与えるこの新雇用戦略については、我が国も2005年7月にOECDと厚生労働省の共催で、東京で「OECD新雇用戦略フォーラム」を開催し、アジア太平洋地域における雇用政策の経験や教訓をまとめてOECDに提言し、積極的に改訂作業に貢献している。

### 4 G8、ASEAN、APEC等を通じた活動

毎年開催される先進国首脳会議に連動して、主要先進国がお互いの知見を持ち寄って雇用失業問題に対処することを目的としたG8労働大臣会合が開催されている。2005（平成17）年3月には、イギリス・ロンドンにて「人口構成の変化がもたらす課題への対応」をテーマに開催され、森岡厚生労働大臣政務官（当時）が出席した。次回は2006（平成18）年10月にロシアにて開催される予定である。また、2006年4月には、ロシアの提案により、初のG8保健大臣会合が開催され、感染症対策について議論された。

また、東南アジア諸国連合（Association of Southeast Asian Nations：ASEAN）と日本、韓国、中国の3か国との連携強化の流れの中で、ASEAN+3（日中韓）の保健大臣会合、労働大臣会合及び社会福祉大臣会合が開催されている。厚生労働省としても各分野におけるASEAN+3の協力について積極的に貢献している。

その他、アジア太平洋経済協力（Asia-Pacific Economic Cooperation：APEC）の枠組みにおける人材養成分野の会合への参加や、アジアと欧州間で対話・協力関係を構築することを目的としたアジア欧州会合（ASIA-EUROPE MEETING：ASEM）における労働分野の会合への参加等を行っているところである。

## 第2節

## 人づくりを通じた国際社会への貢献

### 1 厚生労働分野における技術協力

厚生労働省では、保健医療、水道、社会福祉、雇用環境整備、職業能力開発の各分野において、我が国の知識・経験を活かして、WHO、ILOをはじめとする国際機関等を通じ、また外務省や国際協力機構（Japan International Cooperation Agency：JICA）と協力して、ワークショップ開催、専門家派遣、研修員受入れなどの技術協力をを行い、開発途上国の人づくり、制度づくりに貢献している。

### 2 厚生労働省における主な国際協力事業

#### （1）WHOを通じた保健医療分野における技術協力

SARS（重症急性呼吸器症候群）や鳥・新型インフルエンザ等の新興・再興感染症対策の強化に関しては、WHOを中心とするグローバル感染症警報・対応ネットワーク（Global Outbreak Alert and Response Network：GOARN）の強化に努め、国立感染症研究所や国立国際医療センターを中心に専門家の派遣や技術協力を行っている。

また、鳥・新型インフルエンザについては、WHOを通じて約200万ドルの資金提供を決定したほか、アジア地域への協力を重点を置きながら、専門家チームの派遣、検査診断の技術協力、医療器材等の供与等の協力を積極的に行っている。さらに、2006（平成18）年1月には、東京において、厚生労働省と外務省及びWHOとの共催で、「新型インフルエンザ早期対応に関する東京会議」を開催し、主要国、アジア諸国、その他関係国際機関等から専門家等130名余りの参加を得て大きな成果を挙げた。

この他、エイズ等の感染症拡大に対応するため、UNAIDS（Joint United Nations Programme on HIV/AIDS）及び国際がん研究機関（IARC）に対して協力等を行っているところである。

#### （2）ILOを通じた労働分野における技術協力

労働分野において、各種専門技術や幅広い人材等を有するILOに任意の資金拠出を行い、ILOを通じて特定国あるいは地域を対象とした技術協力事業（マルチ・バイ事業）を実施している。現在、女性の雇用均等拡大、国境を越えて移動する労働力の適正管理、強制労働撲滅の普及啓発などをテーマとした事業を実施しているところである。

### (3) ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合

2003（平成15）年度より、社会福祉と保健医療の分野における人材育成の強化及び日本との協力関係の強化を目的として、ASEAN10か国から社会福祉と保健医療政策を担当する高級実務行政官を招へいし、ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合を開催している。2005（平成17）年8月には、東京で第3回会合を開催し、母子保健福祉と障害者保健福祉を中心に、社会福祉・保健におけるパートナーシップと人づくりをテーマとして情報・経験の共有を図った。また、2006（平成18）年8月末には東京で、社会的弱者（児童・女性）支援と福祉・医療サービスをテーマとして第4回会合を開催することとしている。

なお、本会合は、ASEAN+3保健大臣会合及び社会福祉開発大臣会合と連携した事業として実施しているところである。

### (4) ASEANエイズワークショップ

2003（平成15）年より、ASEAN地域のHIV/AIDS予防・ケア・治療の経験・ノウハウの共有を図る場を提供することでその対策の促進を支援すべく、国立国際医療センターの協力のもと、ASEAN諸国からHIV/AIDS対策行政官、拠点病院の医療従事者、患者支援者等を招へいし、ASEANエイズワークショップを開催している。2005（平成17）年6月には、神戸において、HIV/AIDSケア・治療の進展をテーマに同会合を開催した。また、第7回アジア・太平洋地域エイズ国際会議（ICAAP）では過去3回にわたる同会合の成果を発表した。なお、2006（平成18）年11月にタイで、2006年度の会合を開催することとしている。

### (5) ASEAN労使関係プロジェクト等

2002（平成14）年度から開始したASEAN労使関係プロジェクトでは、ASEAN諸国からの協力要請を受け、グローバル化した経済の下における健全な労使関係の構築に対する支援を行ってきた。本プロジェクトは、3年間の活動を総括する日ASEANハイレベル会合において高い評価を受けており、2005（平成17）年度からはASEAN各国間の格差、ASEANを取り巻く新たな現状への対応や、ASEANの自立発展性の確保といったASEAN側からの要望を踏まえた新たな事業を展開している。

また、中国からは、企業や団体幹部などの職場指導者を我が国に招へいし、我が国の人事、労務管理制度等紹介するとともに、意見交換等を行うことにより中国における労働分野の自律的な発展に寄与している。

## 第3節

### 二国間政策対話の推進

#### 1 社会保障分野における政策対話

世界で最も急速に高齢化が進展している我が国においては、共通の課題に取り組む諸外国との国際比較の中で我が国制度の特性や問題点等について検証し、我が国の政策立案の参考とすることが重要である。このため、2005（平成17）年は北欧諸国との間では高齢者介護をテーマとした会合を開催した。また、オーストラリアでは、精神保健等について先進的な取り組みを行っているため、現地調査等を行っている。

#### 2 労働分野における政策対話

経済の国際化の進展等に伴い、先進国が抱えるようになった雇用問題をはじめとする労働分野における共通の課題を解決するため、労使を交えた政策対話が重要となっている。このため、2006（平成18）年3月にはベルギーにおいて双方の政労使による日EUシンポジウムを開催している。また、韓国、オーストラリア、ドイツ、中国との間では、定期的な閣僚級の交流を実施している。

## 第4節

### 経済活動の国際化への対応

#### 1 WTOを通じた活動

経済活動が国際化し、ヒト・モノ・カネの国境を越えた動きが活発化する中で、厚生労働省においても対外経済問題は重要となっている。世界貿易機関（World Trade Organization: WTO）は、2001（平成13）年の第4回閣僚会議において合意された「ドーハ開発アジェンダ」に基づく交渉（ドーハラウンド）を行っており、厚生労働省としても、経済活性化の観点とともに国内に与える影響を十分に考慮しながら、サービス貿易交渉などの場でWTOの活動に積極的に関与している。

#### 2 経済連携協定（EPA）

WTOの多国間貿易体制における自由化を補完する二国間の経済連携協定（Economic Partnership Agreement: EPA）等の締結により1990年代以降世界各地

で経済連携が加速・拡大されてきた流れを受けて、現在、シンガポール、メキシコ及びマレーシアとの協定が発効し、フィリピン、タイとは協定の大筋合意に至っている。さらに、ASEAN全体、インドネシア、ブルネイやチリ等数か国・地域と正式交渉や予備的協議を行っている。

これらの交渉では、物品貿易の自由化促進や投資規制緩和等について交渉が行われているが、厚生労働分野では、サービス貿易の自由化や「人の移動」も対象となっている。特に2004（平成16）年11月のフィリピンとの間の大筋合意は、フィリピン人の看護師・介護福祉士の候補者が一定の条件の下で入国することも含め、協定を締結するに当たっての大枠について合意したものである。

### 3 その他の厚生労働分野の経済交渉について

日米間では2001（平成13）年6月の首脳会議で発表された「成長のための日米経済パートナーシップ」のもとに設置された「規制改革及び競争政策イニシアティブ」等において、日EU間では1994（平成6）年に開始された「日・EU規制改革対話」において、また、日中間では2002（平成14）年に開始された「日中経済パートナーシップ協議」において、医薬品、医療機器、食品等の分野をはじめとした経済協議を行っている。

#### コラム

#### 各国要人等の来省について

各国の厚生労働行政の担当閣僚や高級行政官、有識者等が厚生労働省を訪問し、厚生労働大臣への表敬や関係部局と施策に関する意見交換等を行っている。

写真は、2006（平成18）年3月、ヴァッサーヘーフェル独連邦共和国労働社会省事務次

官来省時の様子である。川崎厚生労働大臣への表敬、来年度実施を予定している日独政労使交流の事前打合せ、雇用・職業能力開発問題、社会保障問題等について関係部局と意見交換を行った。



2006年、ヴァッサーヘーフェル独連邦共和国労働社会省事務次官（一番右）来省、川崎厚生労働大臣（左から3人目）を表敬訪問し、日・独間の二国間交流について意見交換を行った。